

要 旨

1 作成の背景

少子高齢化と自然災害の多発等による健康問題への対応は、全国一律ではなく、地理的境界もしくは共通の特性でかたどられる社会集団としての「地元」によって異なっている。この地元と協働する看護系大学の取り組みを「地元創成看護学」として推進する提言を2020年9月に発出した。なお、本報告における看護系大学とは、看護師国家試験の受験資格が得られるカリキュラムを提供する、4年制大学、あるいは4年制大学内にある看護学部・学科・専攻のことをいう。また地元は、看護の対象集団・組織等が所在する地域、または看護系大学等の組織の理念や趣旨に根差す特定の集団、つまり地理的境界もしくは共通の特性でかたどられる社会集団と定義している。

提言発出後、新型コロナウイルス感染症パンデミックが長期化し、複雑・多様化した感染対策を含む健康課題に対して地元固有の対応が求められた。このような状況に応じた、看護系大学と地元とが協働する活動や市民参加型研究が全国的に波及した。

2 現状および問題点

地元創成看護学としての活動や研究は、自然災害等において必須の資源となっており、今後は、大学と地元との深い協力関係のもとで、相互に支え合いつつ協働する継続的な活動が求められる。

国内外において、パンデミックを契機として、地元と大学との協働は進んだが、地元創成看護学の実現には至っていない。パンデミックに対して進められた看護系大学と地元との協働を調査することで、この条件を確認し、それをもとに、地元創成看護学の実装の実現に向けた提案をすることが必要である。

3 報告等の内容

看護学分科会では、公開シンポジウムや誌上発表等による科学的助言活動等を実施すると共に、パンデミックに対して、看護系大学と地元とが協働して取り組んだ事例について、7つの大学又は協議会等へインタビューを行い調査した。インタビュー内容をもとに6事例に整理し、地元創成看護学の実装例には、ニーズの共有、大学と地元との常設のチャンネル、成果として大学や地元がダイナミックに変化すること、そしてその成果から次なる課題へPDCAサイクルが回ること、が含まれていた（表1、図1参照）。これをもとに、地元創成看護学の実装の実現に向けて、それぞれの対象に対して以下の通り報告する。

(1) 看護学の教育研究者に対して

地元と大学とがニーズとして捉えた課題を共有するには、日頃より、地元の現場に出向いて実践や教育、社会貢献活動を行い、危機の時には即座に対応できる体制を整えておく必要がある。また、地元創成看護学を学術として確立するためには、市民参加型研究(community-based participatory research, CBPR)のプロセスの成果としての研究が不可欠である。そのためにも、各自の研究および既存の地域・社会貢献活動を地元創成看護学の全てのプロセスに照らして捉え直し、多様な職種や分野と協働して取り組むことが求められる。

(2) 看護系大学に対して

大学からのニーズは、大学が担う教育、研究、社会貢献に対応しており、地元と協働すべきニーズ、地元が気づいていないニーズの掘り起こしが、大学が役割を果たしていくうえで不可欠である。そのためにも、常に地元の課題であるニーズの共有を目的として、都道府県等自治体、看護協会等の職能団体、地元医療機関の関係者等が同席する会議をもつこと、地域と交流するセンター等の常設窓口をもつこと、カリキュラムや研究、事業において、地元と協働すること、地元から事業費等の資金を得た機会を活かし継続的な連携の糸口とすること等が必要である。また、パンデミックや災害等の緊急の健康課題の解決には、地元と繋がろうとする意志をもった強力なリーダーの存在が必要である。

(3) 看護系大学が参加する様々な協議会等に対して

一大学では成しえない事業も、複数大学が有機的・組織的に協働することで遂行しうる力を発揮できる。都道府県の看護系大学協議会等は、複数の大学・保健医療機関・行政・看護協会をつなぐ媒体となりうることから、その設置を推奨する。看護系大学のみならず、医療や福祉等の健康や生活に関わる分野の大学協議会等との連携・協働によるプラットフォームの形成は極めて有意義である。

(4) 地元となる職能団体に対して

看護職能団体や病院等の医療機関においても、共に取り組むべきニーズを発出すると共に大学との情報交換や情報共有の機会を持ち、地元の健康課題を共有し、課題解決に向け連携・協働していくという意識を形成していく必要がある。

(5) 地元となる都道府県等自治体に対して

地元ニーズを地元創成看護学によって解決できることを認識し、大学に対してニーズを発出すると共に、先駆的モデル事業の支援と経済的支援を推奨する。有事のみでなく、平時から大学と関係をもち、継続的な相談場所や会議等を持つことは極めて有意義である。

(6) 国等の機関に対して

地元創成看護学の実装を支援する制度設計と基盤づくり、地元創成看護

学基金制度の創設、地元看護専門職人材育成への投資、地元創成研究に向けた体制づくりの牽引を推奨する。